

熊本県立球磨支援学校 中学部「学校や家庭でのきまり」

1 通学

- (1) 通学バスを利用する生徒は、乗車マナーを守り（シートベルト等）、添乗員の指示を聞く。
- (2) 徒歩で通学する生徒は、交通ルールを守り、寄り道をせずに家に帰る。
- (3) 公共交通機関で通学をする生徒は、制服で通学し、交通ルールや乗車マナーを守る。

2 学校生活

- (1) 学校生活のルールや時間を守る。
- (2) 学校で必要がないものは持ってこない。（金銭、CD、DVD、ゲーム、カード、プレゼント、雑誌、漫画、危険物等）
- (3) 友達同士で、金銭や物の貸し借りはしない。
- (4) 携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みは、通学において防犯等の理由から必要があると認めた場合のみとする。その際、必要書類を提出し許可を受ける。持ち込みの許可を受けた場合、登校後、電源を切り、校内では使用しない。
※「携帯電話・スマートフォン使用について」を参照

3 学校での服装・身だしなみ

- (1) 学校で決められた制服をきちんと着用する。（別紙1）
 - ア シャツが出ていないかなど気を付ける。
 - イ 制服の下に着用する肌着等の色は、外から見て分からない程度の華美でないもの、靴下の色は単色で白、黒、紺等の華美でないものを着用する。
 - ウ 冬季の防寒着（手袋、ネックウォーマー、マフラー、耳あて、ニット帽子等）は、登下校時・校外学習の移動時のみ使用する（手袋は気候に応じて体育時可能）。
 - エ ジャケットの下に着用する防寒着（学校指定のベスト以外）を着用する場合は、すそや襟から見えないように着用し、華美でないものを着用する。また、フード付きのパーカーやハイネックは不可とする。
- (2) 原則として、冬服は11月1日から4月30日、夏服は6月1日から9月30日とするが、気候や天候に応じ適宜移行する（体操服も同様とする）。
- (3) 前髪は目にかからないようにし、肩にかかるほどの長さの場合は結ぶようにする。
- (4) 髪は常に清潔にし、寝癖がないかなど気を付ける。
- (5) ハンカチやティッシュを持ち歩き、清潔を心がける。

4 人とのかかわり

- (1) 気持ちのよい挨拶や言葉遣いを心がける。
- (2) あだ名で呼ばない。「さん」をつけるようにし、人を思いやる気持ちを心がける。年上の人には「～です」「～ます」など、言葉遣いに気を付ける。
- (3) 手紙やメール（LINE含む）等のやり取りは、マナーを守って行うようにする（回数、内容等）。
- (4) 学校外でも、高額なプレゼントのやりとりはしない。
- (5) 中学生としてふさわしい交友関係を築く。

5 家庭生活

- (1) 外出するときには、保護者に行き先を伝えて出かけるようにする。
- (2) カラオケ・ゲームセンター等へは、子供だけで行かない。
- (3) 家庭のきまりを守って生活する。

6 携帯電話・スマートフォン等の使用

- (1) 家庭でフィルタリング等の機器設定を行い、きまりを守って利用する。
- (2) SNS（LINE等）で見知らぬ人とメール等でやりとりをしたり、コミュニティーサイトや出会い系サイト等を利用したりしない。
- (3) 他人を傷つけるような書き込み、自分や友達の顔写真や名前、住所、電話番号、メールアドレスの書き込みはしない。
- (4) インターネット・携帯電話・スマートフォン等の利用時間については、熊本県教育委員会の「くまもと携帯電話スマートフォンの利用5か条」を根拠に10時までとするが、本校では、就寝準備や就寝時間を考慮し、何時までとするかは各家庭で判断する。

《正しい制服の着方》

＜冬服＞



＜中間服＞



＜夏服：シャツの場合＞



＜夏服：ポロシャツの場合＞



＜冬服＞



＜中間服＞



＜夏服：シャツの場合＞



＜夏服：ポロシャツの場合＞



※上の写真を参考にし「正しい制服の着方」を心がけること。

※夏服ポロシャツの着こなしについて

- (1) ポロシャツ着用時、ズボンやスカートの中にシャツのすそをいれる。
- (2) ポロシャツ着用時、リボンはつけない。